



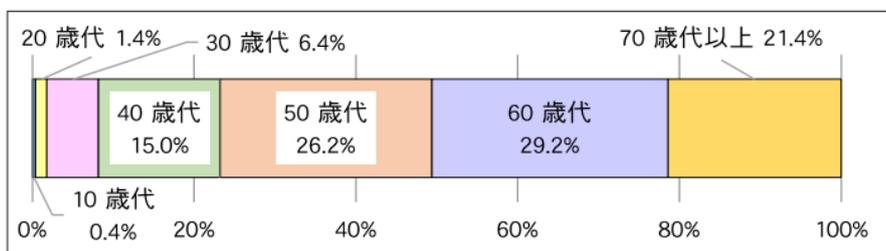
継続「カスハラアンケート調査」の速報【概要】公表中 <https://eunion.net/kasuhara2024/>

分析作業中です

カスハラ加害者の年齢 50歳以上が圧倒的多数に

アンケート結果は、上記のサイトの「アンケート結果を見る」から閲覧することができます。ぜひ、ご覧ください。現在、調査結果を分析しているところです。6月20日の第28回全道セフティネットワーク集会で東洋大学教授の桐生正幸さんから「カスタマーハラスメントによるメンタルヘルスへの影響」についての分析内容についての講演があります。その内容も加えて「結果報告書」を発行する予定です。

カスハラ加害者の年齢の特徴を今回はお伝えします。これまで、高齢者からの被害が多いことをお知らせしてきましたが、50歳以上からの加害が80%近くとなっています。様々な理由が考えられますが、クロス集計をしていくと以下のような傾向が出ています。



加害者の年齢分布について

加害者は昨年同様、男性が多く年齢層も高齢層がほとんどとなっています。特に、70歳以上の加害者が昨年と比較して3倍近く増加しており、昨年度が取引先からの被害に絞った調査であったとしても、高齢男性が加害者とならないとくみを企業団体だけではなく、行政とも一体となって啓発活動などを進めることが大切です。

カスハラ被害者と加害者との性別の関連は、被害者が女性の場合は、女性加害者33.7%、男性加害者63.5%となっています。男性被害者の場合は、女性加害者18.1%、男性加害者78.4%となり違いがみられました。また、被害者の年代との関連においては、全ての年代において男性加害者が多いことが明らかとなっています。

カスハラ被害者と加害者の年代との関連については、被害者が女性の場合は、女性加害者の年代が60歳代(30.2%)と70歳代以上(26.6%)が多い傾向にあります。男性被害者の場合は、50歳代(29.7%)と60歳代(28.0%)が多くなっています。

NEW 熱中症予防に具体的な対策を **STOP! 熱中症** クールワークキャンペーンについて

地球温暖化の影響により、気温が高くなる日が増えています。毎年、夏になれば猛暑により熱中症のリスクが懸念されています。実際に職場では熱中症が多数発生しており、重篤化して死亡災害となる事例が後を絶ちません。また、熱中症は目に見えないことから、その恐ろしさを実感しづらい災害でもあります。いつだれが発症するのか予想がしにくく、人によって症状や状態も違ってきます。怖さが理解できていないため、身体に熱に冒されているにもかかわらず、「まだ大丈夫」と作業を続け

職場での熱中症により近年は、**一年間で約30人が亡くなり、約1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。**

てしまう人も少なくありません。熱中症にならないためにも、しっかりと予防し、万が一の事態への備えをする必要があります。厚生労働省が、キャンペーン期間として以下の取り組みを求めています。



キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減 準備期間に検討した設備対策を実施	<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備 準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装 準備期間に検討した服装を着用	<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> プレクーリング 作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる	<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取 水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行させる等を考慮)
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応 熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途注意すること	<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感傷 ⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認	<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認 巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者お互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の対応 あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底 少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応 ※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することにより身体を冷却 ※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)	



なお、今年6月1日より厚生労働省は労働安全衛生規則を改正し、熱中症対策の具体的な取り組みを罰則付きで義務付けることとしています。

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請

NEW 新入社員シリーズ【6】 Z世代とのコミュニケーション 「若手は処遇・賃金に恵まれて…」

先週号で若手世代は、Z世代の若手の人たちが「コスパ」「タイパ」として表現する際に重視するのは「かける労力が最小であるか」という点に気づくことが必要で、ベテラン層の人たちには「自分が真に成長するために困難を乗り越える経験が重要であること」を若手に啓発していくことが求められていることを掲載しました。



昨今、外資系企業を中心に「人材獲得競争」が激しくなり、大卒の初任給が国内では20万円程度だったものが30万円を超える金額を提示する企業が多く現れています。また、中小企業でも20万円台後半を提示するところもあり、その金額が高騰しています。高齢者で「高齢雇いで退職金を受け取ったが賃金が3分の一になった」とか「賃金分だけ働くようにしているけど、若手はいいよなあ」「それで、新人の面倒をみてくれて、嫌気が」という話をしている人はいないでしょうか？こういったネガティブな感情ばかりになってしまうと、その会社・職場が将来の事業継続が困難になってしまうと言われています。自らの世代と比べて格段に恵まれた新入社員を育てる場面である種の「妬み」を持ってしまうことは理解できるものですが、豊かに見える人や組織と自身の比較ばかりしていると「ウェルビーイング」が損なわれても高まることはないのです。

組織は、事業活動の持続可能性を保ち、高めるために人の入れ替えが続けられています。高齢者も何年後かに役割を解かれて、年下の上司に指示を仰ぐ時期が来ることになっています。キャリアアップではなく、徐々にキ

ヤリアダウンしていくことになり、数十年後には今の若手も経験することとなります。表面的な利害に振り回されず若手を受け入れ、育てる意思を高めていく心構えが必要だと言われています。

NEW 「第98回全国安全週間」7月1日～7日 「多様な仲間と築く安全 未来の職場」



今年も、全国安全週間が7/1から7/7に設定され、準備期間が6月となっています。今回で98回目となりますが、労働災害における死亡者数は、長期的には減少傾向にあります。しかし、休業4日以上死傷者数は近年横ばいもしくは微増しており、対策を怠ってはならない状況です。安全週間を機に、労働災害が起こる原因を見直して、安全安心の職場づくりをめざす必要があります。

職場のコミュニケーションズも安全衛生の向上には必要なこととなります。安全のためにお互いの声掛けも心がけましょう。

NEW 今週も「カスハラ防止セミナー」等が開催されました

6月10日(火)11日(水、北海道法人会の紹介により、有料老人ホームの運営や訪問看護を手がける「アイケア北海道」にて、カスハラに関する職員研修が開催され、齊藤勉特別講師が講演を行いました。

テーマは「カスハラの現状と対応 ～従業員の就業環境を害するものとその改善～」として医療・介護の現場での加害行為が利用者本人だけでなく、その家族からも起こるといった現実があります。やや重いテーマではありましたが、具体的な事例を交えつつ、笑いも交えた和やかな雰囲気の中で、無事に研修を終えることができました(右上)。特に心に残ったのは、アイケア北海道が台湾の輔英科技大学および美和科技大学と提携し、インターンシップ生を受け入れていることです。日本のきめ細やかな介護サービスを、現場で丁寧伝えていたというお話に、深く感銘を受けました。来月も、新たな学生たちが1か月間の研修のために来日されるとのこと。未来のケアの担い手たちが、国境を越えて学び合う姿に、明るい希望を感じました。



6月12日(木)には、『アンビシャスグループ北海道株式会社』において、25歳・26歳の正社員を対象とした『ライフプランセミナー』が開催されました(右下)。セミナーでは、齊藤勉特別講師が「職場のストレスとハラスメント、ストレスを力にするポジティブシンキング」について講演しました。講演中にはストレスチェックの実施や、「ハラスメントかるた」などのグループワークによる交流も行われました。同様のセミナーは6月19日にも開催される予定で、秋には55歳・56歳の正社員を対象としたセミナーも予定されています。



6月13日(金)は、旭川経営者協会の紹介により、電気資材卸業協同組合旭川支部青年部の5社の方々を対象に、カスタマーハラスメント研修が開催され、齊藤勉特別講師が講演を行いました。

BtoBの関係で、自社が加害行為者となるケースもあることから、いくつかのカスハラパターンについてロールプレイングを行い、交流を交えて大いに盛り上がりました。



お知らせ センターの教育DVD(レンタル料無料) 北海道安全衛生センター所有DVD一覧(PDF)

申込は safety@rengo-hokkaido.gr.jp

会員組織でなくてもお貸します

企業・団体での研修会講師の依頼・相談も当センターへ

■ 中 | 災 | 防 | 技 | 術 | 支 | 援 | 部 | 情 | 報 |

令和6年度の研修・セミナーの開催日程もホームページに掲載しています。

詳しくは、各研修等のページをどうぞご確認ください。

<https://www.jisha.or.jp/seminar/oshms/index.html>

<安全衛生団体>

■ 中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/>

■ 厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40277.html に掲載。

■ 北海道安全衛生サービスセンター <http://www.jisha.or.jp/hokkaido/>

■ 安全衛生情報センター <http://www.jaish.gr.jp/index.html>

■ 労働科学研究所 <http://www.isl.or.jp/>

■ 労働者健康安全機構 <https://www.johas.go.jp/>

■ 労働安全衛生総合研究所 <https://www.jniosh.johas.go.jp/>

■ 北海道産業保健総合支援センター(産保センター) <http://www.hokkaidos.johas.go.jp/>

■ 職場のあんぜんサイト(mhlw.go.jp)

■ 労働調査会 <https://www.chosakai.co.jp/>

■ 日本産業カウンセラー協会北海道支部

[一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部\(counselor.or.jp\)](http://counselor.or.jp)

【必見】「2024年度働く人の悩み相談室」開設中！しております。詳しくは[こちら](#)からお申込み・お問い合わせは下記までご連絡下さい。▼ご予約は電話:011-209-7000(平日9時~17時 ※土日祝日はお休み) メール:sapporo@counselor.or.jp(当日をご希望の方はお電話での受付になります。)

○ 個人の方へ | カウンセリングのご相談 | 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北海道支部
(counselor.or.jp)

○ 日本産業カウンセラー協会 <http://www.counselor.or.jp/>

<行政>

- 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 厚生労働省 北海道労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>
- 北海道 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- こころの耳（メンタル専用サイト） <http://kokoro.mhlw.go.jp/>

「事例紹介」に検索機能を追加しました。

[こころの耳 Q&A | こころの耳:働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト \(mhlw.go.jp\)](#)

- パワハラポータルサイト「明るい職場応援団」 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- アスベスト情報 <http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/index.html>
- 独法 労働政策研究・研修機構（JIL） <https://www.jil.go.jp/>
- いじめ・メンタルヘルス労働者支援センター（IMC） <http://ijimental.web.fc2.com/index.html>

<おすすめHP>

- [ガン情報 がん対策情報センターについて](#)
- [がんと仕事のQ & A](#)
- 過労死防止学会 <http://www.jskr.net/>
- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>
- 日本アドラー心理学会 <http://adler.cside.ne.jp/index.html>

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F

事務局長理事 木下真一 TEL 011-272-8855 safety@rengo-hokkaido.gr.jp

こくみん共済 coop では
自賠責共済を取り扱っています！
自動車損害賠償責任共済

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたりした場合の対人賠償事故を補償します。

自賠責共済とは？
自動車損害賠償責任共済法に基づいて、国庫を定率で全ての自動車（二輪車を含む）に交付される保険です。

1区	最高 3,000万円
2区	最高 1,200万円
3区	最高 500万円
4区	最高 200万円

もし、自賠責共済（保険）に加入していないと？
事故加害者として責任を負う可能性があります。

原付・バイクをお持ちの方は特に注意！
車検制度がない原付・250cc以下のバイクは自賠責共済（保険）の適用範囲外になります。加入が必要ですので、必ず一歩一歩、有効期間のご確認を！

自賠責共済の「免許停止」も補償！
1年 以下 50万円 罰金

こくみん共済 北海道推進本部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル 5F
TEL 011-272-8855

ろうきん ははたらく人なら **ご利用いただけます!!**

「おまんこ」ってなに？
ろうきんは、預金やローンなど、はたらく人が利用しやすい商品やサービスを提供している **非営利の金融機関** です！

「私」ってなに？
【パート・有期契約・派遣などの雇用形態の方はもちろん、生協（コープ）をご利用している方もご利用いただけます。

あさひ信用金庫グループ
2023年10月現在